

数字とグラフで見る **トラブルデータ 2016**

中学生の相談件数は、全国で年間4～5千件（2016年度）です。

でもこれはほんの一部で、実際には消費生活センターがあることや役割を知らずに相談していないケースもあり、実件数は、相談窓口届けられる苦情の少なくとも**20倍**はあると言われています。それを含めると、なんと**年間8万件以上**のトラブルが発生していることになるのです。

順位	商品・サービス名	件数※	男性	女性
1	パソコンや携帯電話によるアダルトサイトの利用料	1,816	1,349	443
2	オンラインゲーム	513	461	46
3	内容を特定できないサイトの利用料	280	165	107
4	占いサイト・ブログなど	145	45	98

※性別不明含む

全国消費生活情報ネットワークシステム（PIOネット） **2016年度集計データより**

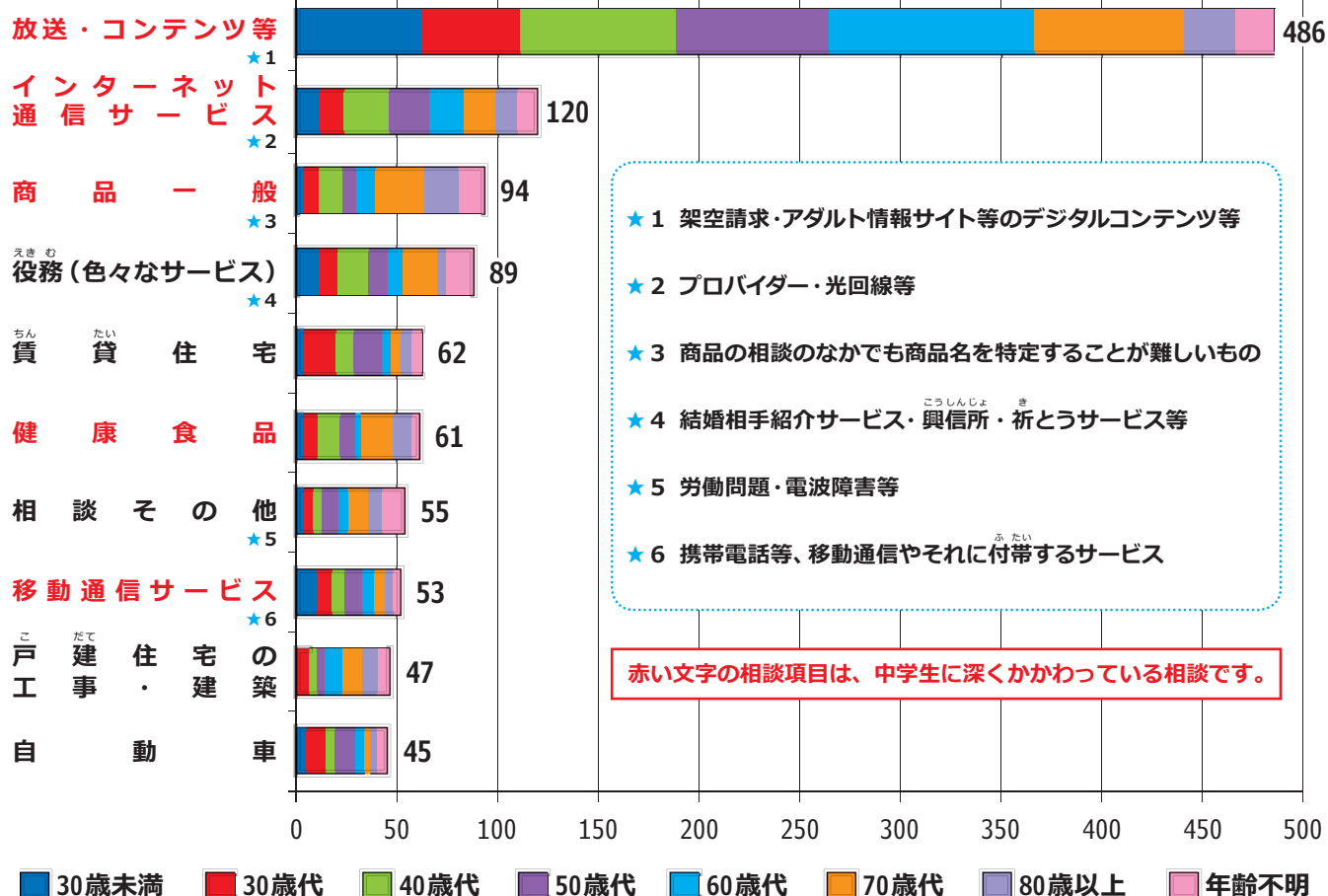
みなさんの住んでいる茨木市では、どんな相談が多いんだろう?? と思いますよね。下のグラフは、2016年4月～2017年3月に、茨木市消費生活センターで受けた相談件数**上位10位**です。架空請求・アダルト情報サイト・占いサイトなどいわゆる「デジタルコンテンツ」といわれる項目のトラブルは、最上位の『放送・コンテンツ等』に含まれます。

みなさんの中でも、心当たりのあるトラブルはありませんか？



中学生もたくさんトラブルに巻き込まれているんやね。

2016年度 茨木市消費生活センターで受けた主な相談と件数（内容・年齢別）



DVD若者たちを狙う悪質商法 ～ SNSを悪用した出会いにご用心! ～

① SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) にはどんなものがありますか。
()

② CASE 1 渡辺レナさんの場合

- レナさんはエステに行った時、お金がかかると思っていましたか。
(ア)思っていた・イ)思っていなかった)
- A子の目的は何ですか。 (ア)レナと友達になる・イ)エステの契約をさせる)
- 販売目的を隠して呼び出す悪質商法の手口を何と言いますか。
()セールス

③ CASE 2 山田マコトさんの場合

- マコトさんがB子に会いに行った目的は何ですか。 (ア)デート・イ)ネックレスを買う)
- ネックレスを買った後どうなりましたか。
(ア)B子と連絡が取れなくなった・イ)一緒に遊園地に行った)
- 異性をターゲットとして、相手に気のある振りをして高価な買い物をさせる手口を
()商法と言う。
- マコトさんに残ったのは、価値のないネックレスと()だけ。

④ SNSの情報を悪用する人がいます。書き込んではいけない情報は何か。
()

⑤ **架空請求** = 身に覚えのない利用料を請求して支払わせようとする詐欺

- 請求されたときはどうしますか。 (ア)相手に連絡して説明する・イ)無視する)
- どうして支払わなくてもよいのでしょうか。
(ア))が成立していないからです。
(ア))は、(イ))と承諾で成立します。

⑥ CASE 3 桜井ジュンさんの場合

- DVDの代金50万円はどこから出したのでしょうか。
(ア)ジュンさんの貯金・イ)消費者金融から借りた・ウ)親からもらった)
- マルチ(まがい)商法の恐ろしいところを書き出しましょう。
()

悪質商法と戦う際の4つのポイント

守って!

1. 個人情報^{あんい}は安易に公表しない
2. インターネット上の写真やセールストークや情報を簡単に信じない
3. クーリング・オフできるかどうかを確認する
4. すぐに消費生活センターに相談する

1. **Aゾーン** でそうじさんは、SNSで知り合った友だちが教えてくれたサイトからアイドルの無料動画をゲットしたところ、いきなり有料サイトに登録され5万円を請求されてしまいました。登録するつもりじゃなかったそうじさんは、すぐに退会申請ボタンをタップしました。

① そうじさんの行動で、よくなかったことはなんでしょう。

② 契約は申し込みと承諾によって成立しますが、そうじさんとサイト業者との間には契約が成立していると言えますか。 **トラブルにあわないためのポイント①** を参考に考えてみましょう。

- ア 成立している
 イ 成立していない
 ウ どちらとも言えない
 理由 ()

2. **Bゾーン** で支払いを催促するメールが来るようになり怖くなったそうじさんは、「間違いです」と電話をかけて名前・住所・学校名を伝えましたが取り消してもらえず請求が続きました。気になって、勉強や部活に集中できなくなったそうじさんが、もしサイト業者に言われるままにコンビニに行き電子マネーで5万円を支払ってしまったらどうなりますか。 **Cゾーン** を参考に考えてみましょう。

- ① 請求された金額を支払ったので、催促のメールは来なくなる。 … (YES NO)
 ② 電話が何度もかかってくるようになる。 …………… (YES NO)
 ③ 知らないところからメールがたくさん来るようになる。 …………… (YES NO)
 ④ 支払った後も利用料金や延滞料などの理由で、サイト業者からの請求が続く。
 …………… (YES NO)
 ⑤ そうじさんの家に裁判所から通知が来る。…………… (YES NO)

3. **Cゾーン** を参考に、ワンクリック請求の被害にあわないためにはどのようなことに気をつけたらよいか考えてみましょう。

- ① **Cゾーン** を参考にして、次のインターネット通信販売サイトのおかしなところを4つ見つけて、丸で囲んでみましょう。

茨オニ9★マニアショップ 信用第一！ 全品 100%正規品保証

ホーム	商品一覧	返品返金	お問い合わせ
-----	------	------	--------



■ 会社概要
販売事業者名：株式会社サギー商事
住 所：大阪府茨木市
連絡先：iba9mani@abc.com

茨オニ9 2017年ドームツアー限定Tシャツ。
ネットで手に入るのは当店だけ!!

購入する

残りわずか
5,000円 ⇒ 1,000円
★80%オフ★

- 支払方法：ローズ銀行 いばらき支店
口座番号 99999999
(受取人名：サギシタロウ)
- 送料・配送について
送料無料、三日か五日で届けますです。

- ② 通信販売にはどのような種類がありますか。知っているものをあげてみましょう。
例：インターネット通信販売

- ③ **Bゾーン** を見て答えましょう。通信販売で個人情報を入力するとき、ホームページのアドレスが (**A** http:// **B** https://) から始まるときは、入力したデータのやり取りが暗号化されるのでより安全である。
- ④ 通信販売はクーリング・オフができるでしょうか。 **Cゾーン** を見て答えましょう。
通信販売は、クーリング・オフが (**A** できる **B** できない)。
なぜならば、(**A** 不意打ち的な **B** 信頼性の低い) 販売方法ではないからである。
- ⑤ 通信販売はどのようなことに注意をして利用すればよいか、 **Cゾーン** を見て答えましょう。

- 極端な ()、() が変なサイトは利用しない。
- 商品の注文前に、()・()・()
・() や () 内容・() の
条件を必ず確認して、画像を保存する。
- 支払方法が () のみのサイトは避ける。

① SNSにはどんな種類があるのか書いてみましょう。

(● ● ● ● ●)

② 「SNSの便利なところ、楽しいところ」「SNSのこわいところ、困ったところ」を考えて書きましょう。

SNSの便利なところ、楽しいところ	SNSのこわいところ、困ったところ

③ さいとさんはどうしてかおりさんからの食事の誘いさそに乗ってしまったのでしょうか。

また、SNSで知り合ったかおりさんの目的は何だったのでしょうか。

Aゾーン を参考に考えて書きましょう。

さいとさんはどうしてかおりさんからの食事の誘いに乗ってしまったのでしょうか。	SNSで知り合ったかおりさんの目的は何だったのでしょうか。

④ アポイントメントセールスの中でも、異性に好意を持たせて、高額な契約すすを勧める商法を特に、何というでしょう。 () 商法

⑤ さいとさんは30万円を消費者金融で借り、毎月1万円ずつ返すと3年5ヶ月かかります。全部返し終わったときには全部でいくら支払うことになるでしょう。

Ⓐ 約30万円 Ⓛ 約32万円 Ⓜ 約40万円

⑥ SNSで知り合った人から、「会って話をしよう」と誘われたらどうしますか？

Ⓐ 何度もメッセージのやり取りしている人だったら信用できるので会う。

Ⓛ 写真を交換して、信用できそうな人だったら会う。

Ⓜ SNSで知り合った人とは直接会わない。

⑦ **Cゾーン** を参考に、クーリング・オフの説明文を完成させましょう。

クーリング・オフとは、(Ⓐ) という意味で、消費者トラブルになりやすい取引について、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる特別な制度です。(Ⓛ) 的な販売方法や、(Ⓜ) 的な7つのサービスは、契約書面を受け取ってから(Ⓜ) 日以内、マルチ商法のような(Ⓜ) 取引は(Ⓜ) 日以内であればクーリング・オフできます。

トラブル4 エステサービス(無料商法)

年 組 番()

① 身のまわりにある「無料」と宣伝しているものをあげてみましょう。

トラブル4 では、無料クーポンでしたね。

② エステ中、おとわさんは、「このまま何もしないでいると、この写真みたいに大変なことになるわよ」と言われて、どんな気持ちになったと思いますか。



③ 結局、おとわさんは何の契約をしてしまったでしょう。

() () ()

④ どんな支払方法になりましたか。

⑤ エステサービスの契約は、クーリング・オフ期間を過ぎても解約できますか。

ア できる (条件あり) イ できない

⑥ エステサービスのように^{けいぞく}継続してサービスを受ける契約で、^{ちゅうと かいやく}中途解約できるものを7つあげてください。Bゾーンを参考に考えてみましょう。

1. (エステサービス) 2. () 3. ()
 4. () 5. ()
 6. () 7. ()

⑦ 無料商法の被害にあわないためには、どのようなことに気をつければよいか考えてみましょう。

「学ぼう!わたしたちの消費生活トラブル」

年 組 番 ()

① これまでに、どんな契約をしたことがありますか。

② 5 ページの **ワーク** で書いたクーリング・オフのはがきは、証拠として両面の (ア) () をとり、郵便局からの窓口から (イ) () か (ウ) () で出しましょう。クーリング・オフすれば、契約はなかったことになり、支払ったお金は (一部 ・ 全額) 戻ってきます。

③ 5 ページの **まとめ** を参考にして、トラブルにあわないために覚えておくことを確認しましょう。

- 契約は()でも成立します。契約する前によく考えよう。
- いったん契約が成立すると一方の都合だけでは取り消せません。契約する気がないときは、()断ろう。特に、高額で()の契約は慎重に。
- どんなときに契約をやめられるか知っておこう。
- ()を払う前にもう一度考えよう。
- ()で知り合った人を簡単に信用しない。
- ()は安易に公開しない。
- 「 」 「 」という言葉には気をつけよう。

④ トラブルにあったときは、ひとりで悩まず、早めに()に相談することが大切です。相談は無料で、秘密も守られるので、「おかしい」「困った」と思ったら に電話して相談しましょう。

⑤ **消費者市民社会**とはどういう意味でしょう。4 ページを参考にして答えましょう。

ア 消費をたくさんする人が集まっている社会

イ 私たちが、自分のことだけでなく、社会経済情勢や地球環境への影響を考えて消費行動する社会